

いじめ重大事態調査に係る調査委員 候補者向け研修会について

学校におけるいじめ対策については、いじめ防止対策推進法に基づき実施されており、同法第28条に規定されるいじめの「重大事態」が発生した場合、学校設置者又は学校において、事実関係を明確にするための調査を行うこととされています。

文部科学省では、法や「いじめの防止等のための基本的な方針」等に則った適切な調査の実施に資するため、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定しており、学校の設置者や学校に対して、これらに基づいた対応を依頼しているところです。

また、こども家庭庁では令和5年9月から「いじめ調査アドバイザー事業」を開始し、自治体等からの要請に応じ、重大事態調査の調査委員の人選や、公平・中立な調査方法等について助言を行っています。

これらの取組と併せて、昨年度に引き続き、**重大事態調査の調査委員となることが今後想定される方々を対象に、ガイドラインの趣旨・ポイントや調査手法等に係る研修会を開催することとしました。**

今後、重大事態調査の調査委員となりうる方々におかれては、奮って御参加いただくよう心よりお願い申し上げます。

主 催 こども家庭庁（協力：文部科学省）

開催日程 ブロック別研修会（全国8地区）

調査委員候補者を対象に「いじめ重大事態調査ガイドライン」に基づく講義

- | | |
|---------------|---------------|
| ①北海道（北海道札幌市） | 令和8年 9月 3日（木） |
| ②東北（福島県福島市） | 令和8年 9月30日（水） |
| ③関東甲信越（東京都区部） | 令和9年 1月13日（水） |
| ④東海北陸（石川県金沢市） | 令和8年10月15日（木） |
| ⑤近畿（京都府京都市） | 令和8年12月 9日（水） |
| ⑥中国（岡山県岡山市） | 令和8年10月21日（水） |
| ⑦四国（愛媛県松山市） | 令和8年 9月11日（金） |
| ⑧九州沖縄（熊本県熊本市） | 令和8年10月 8日（木） |

プログラム（予定）

1. いじめ調査アドバイザーによる、いじめ重大事態調査に関する講義
2. こども家庭庁、文部科学省による行政説明
3. 自治体担当者等と研修会参加者との情報交換

いじめ調査アドバイザーについて

いじめの重大事態調査については、例えば、自治体によっては調査経験がなく、調査の立ち上げに苦慮したり、委員決定までに時間を要したり、被害児童生徒側の納得が得られなかったりするなどの課題が指摘されています。

このような課題を踏まえ、いじめ調査アドバイザーは、いじめの重大事態について自治体や学校設置者からの要請に応じて、「第三者性（公平性・中立性）の確保」の観点から、委員の人選に関する助言や、公平・中立な調査方法等について助言を行います。

※ いじめ調査アドバイザーの業務は、自治体や学校の設置者に対し、いじめの重大事態調査委員会及び再調査委員会の人選や調査方法に係る助言を行うものであり、いじめ調査アドバイザーがそれらの調査委員会に代わって直接事案の調査や調停等を行うものではありません。

いじめ調査アドバイザー名簿

（令和8年4月1日現在）

※五十音順 敬称略

氏名	所属
安藤 千晶	公益社団法人日本社会福祉士会 副会長
石川 悦子	こども教育宝仙大学 教授
石隈 利紀	東京成徳大学 特任教授
伊藤 美奈子	神戸女子大学 教授
栗山 博史	弁護士（神奈川県弁護士会所属）
森本 周子	弁護士（第二東京弁護士会所属）
八並 光俊	東京理科大学 名誉教授 日本生徒指導学会 会長
渡辺 弘司	公益社団法人日本医師会 常任理事

申込・その他

研修会の詳細及び申込はQRコードより御参照願います。

【こども家庭庁HP】
研修会の詳細について



【こども家庭庁】令和8年度いじめ重大
事態調査に係る調査委員候補者を対
象とした研修会申し込みフォーム



本件に関するお問合せ

こども家庭庁支援局総務課地域支援係
メール：ijime.chousa.advice@cfa.go.jp